

重要無形文化財の指定 および 重要無形文化財保持者の認定（各個認定）

2016年(平成28年)7月15日、重要無形文化財として琵琶が指定され、その保持者として
当会 奥村旭翠 大師範が認定された。1995年(平成7年)に当会の山崎旭萃 宗範が
琵琶界初の人間国宝に認定され、2006年(平成18年)に逝去されて以来、この度の
認定は琵琶の人間国宝として二人目、10年ぶりの認定となる。

筑前琵琶 橘流 日本橋会
専務理事、大師範 法和院 奥村旭翠

〈略歴〉

昭和48年 筑前琵琶 橘流 日本橋会 故 山崎旭萃(人間国宝)に師事
同 51年 NHK 邦楽オーディション合格
同 60年 筑前琵琶 橘流 日本橋会 「師範」
平成8年 大阪文化祭賞受賞
同 18年 筑前琵琶 橘流 日本橋会 「秀師範」
同 19年 筑前琵琶 橘流 日本橋会 「大師範」
同 20年 大阪市民表彰受賞
同 27年 第36回 松尾芸能賞優秀賞受賞

